

回覧をお願いします

2019 (平成31) 年度

メンタルヘルス ツーリズム

40歳以下

1979年(昭和54年)4月2日

以降生まれの

冲教済会員

公立学校共済組

合員対象

臨床心理士が同行し
メンタルヘルスセミナーを実施します!!

・台湾【淡水・十分】3日間の旅【30名】

2019年12月27日(金)～12月29日(日)



・台湾【高雄・台中】3日間の旅【30名】

2019年12月27日(金)～12月29日(日)



申込期間：9月17日(火)～10月4日(金)

企画：一般社団法人冲縄県教職員共済会
共同企画：公立学校共済組合冲縄支部
冲縄県教職員互助会
公益財団法人日本教育公務員弘済会冲縄支部

メンタルヘルス対策として予防の観点から、40歳以下の沖教済会員・公立学校共済組合員を対象に非日常的な経験や感覚を得ることで、「視点の転換」、「五感の活性化」等によりメンタルヘルスの維持向上を図ることを目的に臨床心理士が同行し、メンタルヘルスツーリズムを行います。

【募集対象者】 40歳以下(昭和54年4月2日以降生まれ)の沖教済会員・公立学校共済組合員

【申込方法】 裏表紙にある「FAX申込書」に記載された各団の記入欄に「1」印(第1希望)、「2」印(第2希望)をつけ、氏名、勤務先名、生年月日、性別、現住所、電話番号等を記入、捺印の上お申し込みください。なお、電話での申込は受付いたしません。(申込書は裏表紙にあります)

【募集期間】 2019年9月17日(火)～10月4日(金)

【募集人員】 各団30名(最低の催行人員は15名)

【参加決定】 各団とも定員を超えて申込みがあった場合は抽選を行います。

【研修日程】 航空機等の都合により、日程が変更になることがあります。

【宿泊】 二人一部屋が原則になります。

【研修旅費】 台湾【淡水・十分】3日間の旅 110,000円
台湾【高雄・台中】3日間の旅 110,000円

【研修補助】 沖教済厚生会員(30,000円)
公立学校共済組合沖縄支部(30,000円)
互助会(10,000円)：2016、2017、2018年度に助成(沖教済主催教職員等研修旅行を含む)を受けた会員は対象外です。
日教弘会員(20,000円)：2016、2017、2018年度に補助(沖教済主催教職員等研修旅行を含む)を受けた会員は対象外です。

【担当旅行社】 (株)近畿日本ツーリスト沖縄

【旅行代金支払方法】 金融機関窓口で各旅行社口座へ振り込み

【取消手数料】 研修旅費と出発までの期間に応じ、一定の取消手数料が必要になります。

【お問い合わせ・申込先】 一般社団法人 沖縄県教職員共済会(給付厚生部)
TEL：098-867-1760 FAX：098-861-6725

台湾【淡水・十分】3日間の旅



◆旅費 110,000円

※下記の全補助を受けた場合の負担額は20,000円です。

研修補助	
沖教済の厚生会員	30,000円
公立学校共済組合員	30,000円
互助会員	10,000円
日教弘会員	20,000円
合計	90,000円

旅のみどころ

台北では故宮博物院や中正記念堂、夜市など台湾の歴史・文化をご堪能ください。淡水では古い町並みの老街を、十分では台湾のナイアガラといわれる十分滝と天燈上げの体験にご案内！オレンジ色／財富、白／健康、黄色／仕事、藍色／希望、赤／結婚など願い事の種類に応じて色をお選びいただけます。新しい年を迎える願い事をしてはいかがでしょうか！

※互助会員・日教弘会員で2016年度、2017年度、2018年度に研修旅行補助を受けた会員は対象となりません。

日次	月日	曜	発着地・滞在地	現地時間	交通機関	摘要	食事
1	12月27日	金	那覇空港集合 那覇空港 台北桃園空港	9:30 9:45 10:00 11:55 12:30 午後 16:00 18:30	CI-121 専用車	那覇空港国際線 特別待合室へご集合、 受付・自己紹介・事業説明 搭乗手続き チャイナエアラインにて空路、那覇より台北へ 機内にて軽食 入国手続き 空港近くにて昼食後、台北市内を車窓見学しホテルへ ホテルにて「メンタルヘルスセミナー」 チェックイン 市内レストランにて夕食懇親会 夕食後、夜市へご案内 (台北 泊)	機 屋 夕
2	12月28日	土	台北 滞	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 龍山寺参拝 淡水観光へ *淡水老街、関渡碼頭廊などへご案内 昼食：台湾式BBQをご賞味ください。 中正記念堂、總統府（車窓）見学 十分観光へ 台湾の人気スポット十分（シーフェン）散策 *十分の滝見学 落差約20m、幅約40mほどの滝。台湾ではパワースポット *十分老街散策と天燈上げ体験をお楽しみください。（2名1個） 夕食：台湾料理 (台北 泊)	朝 屋 夕
3	12月29日	日	台北 滞 台北桃園空港 那覇空港	朝 午前 15:30 17:20 19:40	専用車 CI-122	ホテルにて朝食 故宮博物院（入場／約2時間）にご案内します 中国歴代王朝の秘蔵品の数々をお楽しみください 見学後、名物小籠包の昼食をお召し上がりいただきます 行天宮と古い横丁散策（鑑定代各自負担） その後、土産物店2店にご案内します 空港へご案内 空港着、搭乗手続き 空路、帰国の途へ 到着後、荷物受取、解散 お疲れさまでした。	朝 屋 機

※発着日時及び交通機関は変更になることがあります。

●食事（朝→朝食、昼→昼食、夕→夕食、機→機内食）

※無手配日の期間は、当社により航空機、ホテルなどの手配サービスの手配を全く行っておりません。

当期間にお客様が被った被害については当社約款に基づく補償金等の支払いの対象となりません。

台湾【高雄・台中】3日間の旅



旅のみどころ

台湾南部の中心地、高雄は台北に次ぐ第2の大都市。2007年に台北と高雄を繋ぐ新幹線が開通し両都市間は約2時間で移動可能に。左営蓮池潭にある龍虎塔など古くからの言い伝えも残る観光名所もおすすめです。

台南は南部独特のゆったりとした趣いっばいの街はどこか懐かしい気分させてくれます。古い建物を改装したお店やゲストハウスなどが急増し観光客にも人気急上昇の都市の一つ!文化的な魅力を是非体感ください。

◆旅費 110,000円

※下記の全補助を受けた場合の負担額は**20,000円**です。

研修補助	
沖教済の厚生会員	30,000円
公立学校共済組合員	30,000円
互助会員	10,000円
日教弘会員	20,000円
合計	90,000円

※互助会員・日教弘会員で2016年度、2017年度、2018年度に研修旅行補助を受けた会員は対象となりません。

日次	月日	曜	発着地・滞在地	現地時間	交通機関	摘要	食事
1	12月27日	金	那覇空港集合 那覇空港 台北桃園空港 高雄 高雄	8:00 8:15 8:45 10:15 10:55 14:00頃 16:00頃 18:00	BR113 専用車 新幹線	那覇空港ご集合 那覇空港国際線 特別待合室へ 受付・自己紹介・事業説明 搭乗手続き 空路、エバー航空にて、那覇より台北へ 機内にて軽食 入国手続き 空港近くにて昼食後、桃園駅へ 台湾新幹線にて高雄へ(約90分) ホテル会議室にて「メンタルヘルスセミナー」 市内レストランにて夕食 ○「六合夜市散策」 (高雄 泊)	機 昼 夕
2	12月28日	土		午前 午後 夕 刻	専用車	ホテルにて朝食 高雄観光 パワースポット○蓮池潭、○寿山公園見学後、台南へ 台南・煉瓦づくりの楼閣○赤崁楼 台南名物料理の昼食 昼食後、台中へ 人気スイーツショップ○「宮原眼科」 台湾のウユニ塩湖○「高美湿地」 市内レストランにて客家料理の夕食 人気の夜市「逢甲夜市散策」へご案内  (台中 泊)	朝 昼 夕
3	12月29日	日	台北桃園空港	朝 午前 14:30 16:35 18:55	専用車 BR186	ホテルにて朝食 ○彩虹眷村(虹の村) 見学後台北へ 台北にて小籠包の昼食 その後、土産物店にご案内します 空港へご案内 搭乗手続き 空路、帰国の途へ 到着後、荷物受取、解散 お疲れさまでした。	朝 昼 機

※発着日時及び交通機関は変更になることがあります。

●食事(朝→朝食、昼→昼食、夕→夕食、機→機内食)

※無手配日の期間は、当社により航空機、ホテルなどの手配サービスの手配を全く行っておりません。

当期間にお客様が被った被害については当社約款に基づく補償金等の支払いの対象となりません。

個人情報に関する事項

<研修旅行申込者の個人情報>

一般社団法人沖縄県教職員共済会（以下「沖教済」という。）で企画するメンタルヘルスツーリズム申込者の個人情報については、旅行を実施する旅行業者へ提出します。

沖教済は、メンタルヘルスツーリズムの実施にあたって入手する個人情報を事務手続きのため使用します。旅行業者は受領した個人情報について

- ①申込者との間の連絡のために利用
- ②申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の手配
- ③旅費に含まれる旅行傷害保険等の手続き
- ④その他サービスの手続き等に必要な範囲内で利用させていただきます。

<海外旅行傷害保険の追記事項>

メンタルヘルスツーリズムの申込者は海外旅行傷害保険〔引受損害保険会社は株式会社損害保険ジャパン日本興亜（以下「損保ジャパン」）〕に個人情報を提供します。

沖教済は、海外旅行傷害保険加入者の個人情報を事務手続きのために使用します。

損保ジャパンは、受領した個人情報を、保険引受・支払いの判断、本契約の履行、付帯サービスの提供をおこなうために利用するほか、下記①から③まで、その他業務上必要とする範囲で、取得・利用・提供または登録を行いません。

- ①損保ジャパンが、上記業務のために、業務委託先（保険代理店を含む）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、等に提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。
- ②損保ジャパンが、保険制度の健全な運営のために、（一社）日本損害保険協会、他の損害保険会社、等に提供もしくは登録を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。
- ③損保ジャパンが、再保険契約の締結や再保険金等の受領のために、再保険会社等に提供を行なうこと（再保険会社等から他の再保険会社等への提供を含む。）があること。